

三島市議会の議員定数のあり方について 意見提出用紙

【提出者ご自身について】(差し支えない範囲でご記入ください。)

住所	
氏名	

【ご意見について】

資料をご覧いただいた上で、三島市議会の議員定数（現在22名）のあり方について、あなたのご意見をお聞かせください。

・ご意見の募集期間：令和4年8月1日（月）～令和4年8月22日（月）正午（期間内必着）

・ご意見の提出方法

① ホームページからの電子申請 <https://logoform.jp/form/pqff/122143>

② 電子メール gikai@city.mishima.shizuoka.jp

③ FAX 055-983-2601

④ 郵送 〒411-8666 三島市北田町4番47号 三島市議会事務局あて

⑤ 持参 三島市北田町4番47号 三島市役所本館3階 議会事務局
(平日8:30～17:15のみ受付)



・いただいたご意見につきましては、個人が特定されない形で取りまとめの上、概要を市議会ホームページ等で公表する予定です。